

# 同一労働同一賃金 対応準備セミナー



働き方改革に伴う同一労働同一賃金の法改正に伴い、中小企業は2021年4月から義務化されます。今回の改正では、賃金制度のみならず、経営の仕組みそのものにも影響が及びます。このため早めの情報収集と取組みが必要です。本セミナーでは、同一労働同一賃金を通して中小企業が具体的にやるべきこと、準備する内容を示し、これからの時代の中小企業経営にマッチした人事、賃金制度の在り方について解説します。

同一労働同一賃金とは何か

同一労働同一賃金の最新の動向

企業が取るべき準備と行動

業績向上・より良い  
雇用環境整備のための  
人事制度へ

◇ 日時 2021年2月3日(水) 14:00～15:30

◇ 場所 公益社団法人 南納税協会 3階大会議室

◇ 講師 特定社会保険労務士 辻真吾氏

◇ 主催 公益社団法人 南納税協会  
大阪市中央区谷町7-5-22 TEL06-6762-2457

◇ 定員 25名 (先着順)



お申込み参加に当たって

- ・新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合がございます。
- ・参加の際は、マスク着用にてのご来場をお願いします。
- ・当日発熱等の症状が疑われる方は受講をお控えください。感染拡大防止と安全第一へのご理解をお願いします。

※ 感染症対策のため、少人数制のセミナーとさせていただきます。  
1会員2名様（税理士事務所1名）まで、定員超過の場合、企業事業者の方を優先させていただきます。  
なお、申込後キャンセルされる場合は、必ず事務局までご連絡ください。キャンセル待ちの方がいる場合もありますので、ご協力をお願いいたします。

※下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。  
南納税協会のホームページからも申込みいただけます。

参加費

南納税協会会員 無料  
他納税協会会員 2,000円  
一般 3,000円

◇ 同一労働同一賃金 対応準備 申込書 ◇

公益社団法人  
南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

○をご記入ください

※ご記入頂いた個人情報は、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等のみ使用させていただきます。

・南納税協会会員 ・他納税協会会員 ・一般

|     |   |     |  |
|-----|---|-----|--|
| 会社名 |   | 氏名  |  |
|     |   |     |  |
| 住所  | 〒 | TEL |  |
|     |   | FAX |  |